

令和4年3月14日

三次市 地域振興部定住対策・暮らし支援課

「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。
三次市在住の木工職人と金属造形作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴの入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日 時 令和4年3月15日（火）13時30分～
- 2 場 所 三次市役所 本館3階 会議室（危機管理課前）
- 3 認定者 5名

MAUVE	上本 純子
Personal Style Reflèt	田邊 仁美
Teto teto	延原 真由子
古民家 Cafe 月と花	福本 由美子
里山labo	丸岡 直子

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係（担当 堤・笹岡）

電話番号：0824-62-6242 FAX番号：0824-62-6235

E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号